

お悩みの方はぜひご相談下さい。

こんなことでお悩みではありませんか？

- 家族から虐待を受けているようだが、どうすればよいのかわからない。
- 病気や障がい、その他の理由で、これから的生活に見通しがつかない。
- 認知症や精神の障がいなどがあり、誰か見守る人がいないと心配。
- 成年後見制度を利用したいのだけど手続きがわからない。
- 詐欺や誇大広告などに騙されている老親が心配。
- 近隣に住む人が、一人暮らしで認知症のようだがどうすればよいか心配。
- 介護保険を利用しているが、サービスの内容等に不安がある。
- 施設を退所して、地域でくらしてみたい。

静岡県社会福祉士会
権利擁護センターぱあとなあ静岡運営委員会

TEL 054-252-9877

(相談日・時間 平日13:00~17:00)

相談における秘密を、決して洩らすことはありません。

社会福祉士及び介護福祉士法 第46条
社会福祉士又は介護福祉士は、正当な理由がなく、その業務に関して知り得た人の秘密を漏らしてはならない。
社会福祉士又は介護福祉士でなくなった後においても、同様とする。

一般社団法人静岡県社会福祉士会

〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70

静岡県総合社会福祉会館4階

TEL 054-252-9877

FAX 054-252-0016

URL <http://www4.tokai.or.jp/shizuoka-csw>

E-mail shizuokacsw@yr.tnc.ne.jp

入会を希望される方は、一般社団法人静岡県社会福祉士会へ入会案内資料をご請求下さい。

入会資料の取り寄せは、社団法人日本社会福祉士会ホームページからも行なえます。

<http://www.jacsw.or.jp/>

福祉のこと困った時は・・・

相談援助の専門職

社会福祉士

生活の上で困っている人などの相談に応じ、一緒に考えていくことを仕事にしています。



あなたを支える社会福祉のネットワーク

 一般社団法人 静岡県社会福祉士会

静岡県社会福祉士会は、ソーシャルワーカーの国家資格である社会福祉士資格を有する者で組織する職能団体です。

社会福祉士をご存知ですか？

- 生活の上で困っている人などの相談に応じ、一緒に考えしていくことを仕事にしています。
- 国家試験に合格した者が登録によって資格を得られる、専門性と倫理観の高い専門職です。



困ったときに

あなた自身や家族の方が生活の中で困った時に、お話をよくうかがって、解決するために最も適したサービスに「つなげる」という役割を担います。

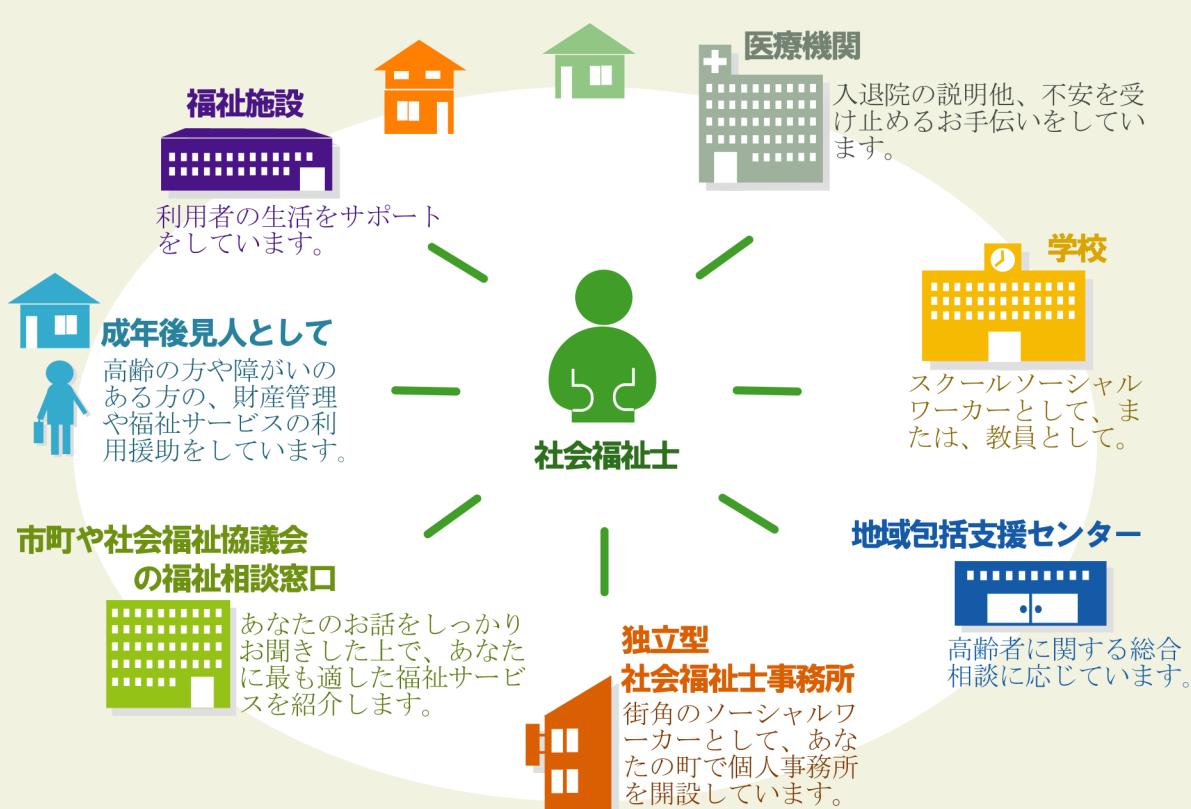
困難や危機に 出会った時

あなたの生活を「ささえる」法律や制度、地域にあるサービス、必要となる情報などについて、あなたに適切な助言をし、生活を「ささえる」チカラになることが、私たち社会福祉士の仕事です。

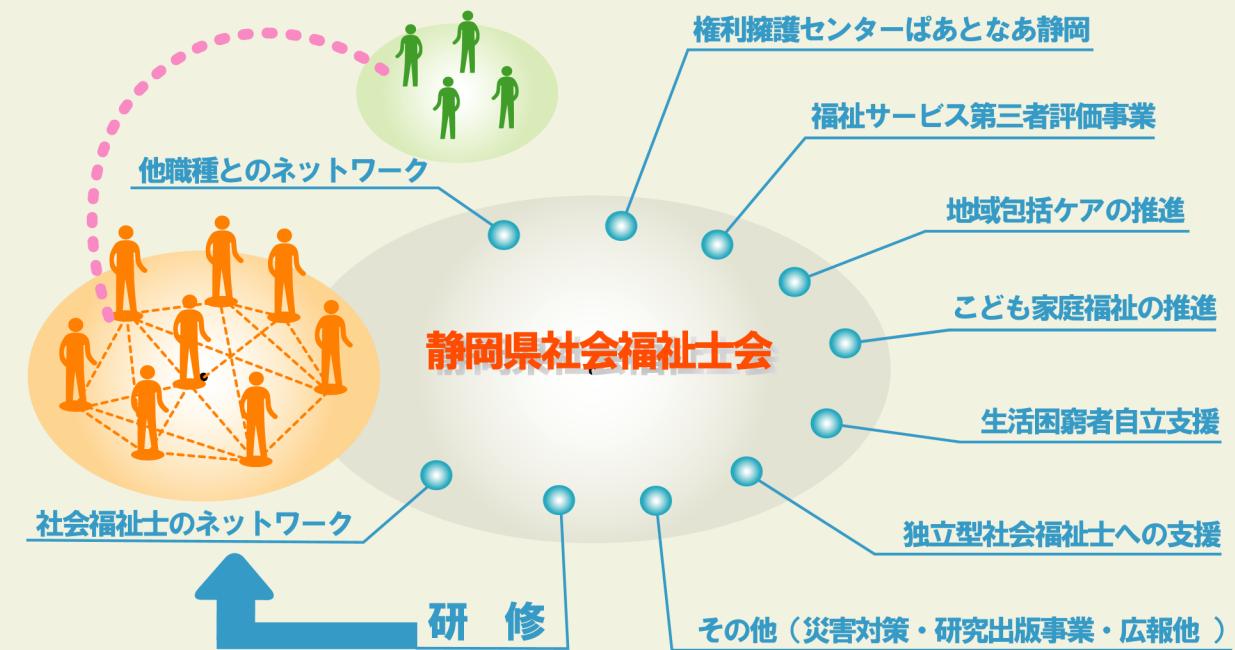
成年後見制度

認知症や精神障がい、知的障がいなどで判断能力が不十分になった方が安心して生活がおくれるように預貯金や住居の財産管理、生活を支える福祉サービスの利用を本人に代わって契約するなど、成年後見人としてあなたを「まもり」ます。

社会福祉士はあなたのそばにいます



静岡県社会福祉士会がバックアップします



●社会福祉士のネットワーク

豊富な人材と専門性を兼ね備えた職能団体として、ネットワークを活用し、個人を集約した法人としての責任ある活動を展開していきます。

●研修

会員の専門的知識や技術の習得など、自己研鑽の場として各種研修の企画運営を行っています。地区ごとでも、積極的に研修会が開催され、会員の交流・ネットワーク作りの場になっています。日本社会福祉士会生涯研修制度に則った研修の企画・運営、実習指導者養成講座、実践研究、社会福祉士国家試験対策講座等の開催等を行い、会員及び会の力量を向上させていきます。

●他職種とのネットワーク

例えば、高齢の方や障がいのある方を「まもる」ため、地域の自治体や弁護士などの専門職と連携し、虐待防止にも積極的に取り組んでいます。また、他の専門職・関係機関・インフォーマル資源と連携し、あなたに必要なネットワークを展開することで、地域の中での安心した豊かな生活に「つないで」いきます。

●権利擁護センターばあとなあ静岡

判断能力が低下してきた高齢者、障がい者などの皆さんのが地域で安心して生活できるように成年後見に関する相談や申し立ての支援、後見人候補者の紹介、また、専門性と倫理観の高い成年後見人を養成して相談から受任までの一貫した支援を行っています。

●福祉サービス第三者評価事業

福祉サービスを提供している事業者の運営状況等について公正・中立な立場で評価を行い、事業者のサービスの質の向上、利用される方への情報提供、信頼性の向上を図ります。

●地域包括ケアの推進

地域包括ケアシステムの構築に向け、その中心的な役割を担う行政職員・地域包括支援センターに従事する職員等のスキルアップを図るため、権利擁護、地域ケア会議の活用・運営に係る研修を行っています。また、障がい者虐待防止・権利擁護について、情報収集・研修を行い、障がいを持つ方々の生活の質向上に、社会福祉士の立場で支援していきます。

●こども家庭福祉の推進

こども家庭福祉とスクールソーシャルワークを“リンク”させるなかで、「こどもと家族を支える支援システム」のあり方、“新たなソーシャルサポート・ネットワーク”構築、実践現場の課題等について検討します。

●生活困窮者自立支援

社会的孤立や経済的困窮など生活困窮者をめぐる問題が深刻化する中、専門性とネットワークを活かした早期の支援や多様な社会資源のコーディネートなどに取り組みます。

●独立型社会福祉士への支援

独立型社会福祉士の連携・支援と共に、活動の普及・啓発に努めます。

●その他

・災害対策・研究出版事業・広報他